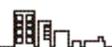


活動報告



結婚・出産バタバタ体験記 ～出産＆育児して職場復帰の巻～

堀 七湖、佐藤 幸子（帝京大学医学部附属横濱病院）

女性ライフサポート委員会活動報告 職場環境を考える 第11報

7月号では結婚・妊娠までの体験記を載せました。今回は出産・育児そして職場復帰までの道のりを紹介します。



* 妊娠前半（～6ヶ月）

産先輩から気をつけるようにアドバイスを戴きましたが、ほとんど何の症状もなく、妊娠前と変わらぬ忙しい生活を送っていました。体調も良好で、新たな重傷患者は担当しませんでした。今までの担当患者は変更することなく働いていました。ここでの不満はお酒が飲めないことくらいでした。

* 妊娠後半（7ヶ月～）

後半に入ると、平地を小走りすると下肢の上がらないうまいかな？お腹がキュウとしたな？等、後から考えると症状^{※1}がありました。前半の絶好調がいけなかったのか、正常の妊娠の徴候と誤解していました。その後、職場内でも歩く姿が変だと指摘され、連休前にかかりつけの産院を受診したところ、張り止めを処方され休職も促されました。能天気な初産の私は大丈夫！と妄な自信でいつも通りに出勤するつもりでした。しかし連休中に急変し、NICUのある病院に救急搬送され入院となってしまいました。6週間の入院生活はベッド上安静（病室内トイレのみ可能）で、電話もできずホントに不便でした。退院後も実家で安静生活、おかげさまで産心頃には50M歩くのもやっとのよれよれ状態でした。

※1 切迫早産とは「妊娠22週以降37週未満に下腹痛、性器出血、破水などの症状に加えて、外測陣痛計で規則的な子宮収縮があり、内診では子宮口開大、子宮頸管の短縮などが認められ、早産の危険性が高いと考えられる状態」

* 産前産後休暇^{※2}・育児休暇^{※3}

産前休暇中に育児に必要なものの購入や保育園見学、書類手続きなどを行うつもりでした。なんとか育児に必要な最低限のものは買いに行けましたが、楽しみ所ではなく、産後も動けず、予定はほとんど人崩れるばかりでした。多少動けるようになって、新生児を連れて出かけるには用意するものや場所（オムツ替えや授乳室など）を考えると今までの身軽さからはほど遠く…

※2 労働基準法第65条：産前は予定日の6週間前（予定日は除く。多胎妊娠は14週間）、産後は出産の翌日より8週間休職がとれる。

※3 育児介護休業法第5～9条：労働者は申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができる（一定の範囲の期間雇用者も対象）。一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができる。

* 保育園見学

やはり早めにするべきでした。できれば妊娠がわかった時点で行くべきだったと思います。私の居住区は待機児童が多く、認可保育園^{※4}は厳しい状況、認定保育園^{※5}でも予約は妊娠中が常識のようでした。近年は1歳まで育児休業を取る人が多く、1歳児が最も激戦り！のために0歳児で復帰した方がいいという話がつわさになっていました。

※4 厚生労働省が定める一定の基準を満たし、都道府県知事の認可を受けている保育所のこと

※5 無認可保育園のなかで一定の要件等を備えた施設を市長が認定し、本市が運営費の一部を補助している保育施設のこと

* 治療

投薬できない（医師によって考え方は様々ですよ）状態なので、健康留意！期間なのです。女性は「期不知」は抜いておいた方がいいのよと、産科医に忠告されました。しかし最近生えてきた期不知だったので、結局授乳中は投薬できず、レーザー治療で炎症を抑えてもらいました。子供を預けての産院は手間がかり面倒でした。

* 子供の準備

生後3ヶ月目くらいから人見知りや物見知り、母子関係ができていく証拠と言われても生後5ヶ月から預ける身としては喜びよりも不安が募りました。なので、実家や子育て支援センターに顔を出したりしました。同世代の子を見ることはいい勉強になりましたし、小児科情報集めなどもできました。私が見学した6箇所保育所のうち5箇所が、哺乳瓶のみの対応でした。哺乳瓶嫌いの娘は、色々なメーカーの物を購入し試す練習が必要でした。多少は飲んでくれるものがみつかりましたが、どうなることか。

活動報告



男性の育児休業取得体験記 …インタビューより

女性ライフサポート委員会活動報告
職場環境を考える 第12報

寺尾 詩子 (聖マリアンナ医科大学病院)



人物紹介

西 則彦さん、横浜市総合リハビリテーションセンター勤務の常勤OT。常勤ケースワーカーの奥様（勤務地は別）、息子1人、要介護3の義母の4人暮らし。以前から「育児はしたい」と考えておられ、奥様が先に1歳4か月まで育児休業取得し、その後1年間の育児休業を取得。

.....

職場環境は(*)？

訓練室勤務 スタッフ数 OT4名 (PT6名)
男性の取得は初めてだが、取得しやすい雰囲気はある。女性が取得するのは普通環境。
育児は3歳まで取得可能。給与は1歳まで60%支給あり（その後は無給なので今回は無給）。休業中の周りへのスタッフの負担は増えるが、臨時職員が入り、負担度合いはかなり減らせる。

育休中そして現在の家庭内の役割は？

育休中は、家事、育児は100%担当
現在は、妻と半々

良かったこと

- ① 親としての責任感ももてた
自分がメインで育児をすることにより、子供のことは自分がよく知っているという自負、協力的という立場とは根本的に違うスタンスで主体的に育児ができるという充実感。本当の意味で父親になったという実感ももてた。
- ② 人としての幅が広がった
- ・ 地域の人とのかかわりを通して人間関係の幅が広がった。
 - ・ ちゃんと生活に向き合えた。家事や育児のために必要な能力もわかり、実際のOT業務にプラスになった。子供がいる場合の家事の大変さがわかった。
(育児を思いっきりできると思って始めてみたが、子供と接するより家事にとられる時間が多かった。周辺家事なしに育児は成り立たず。また家事の内容も子供がいない時とは全く違う。)

男性PTへのメッセージ

この仕事を選択した人たちだからこそ、育児に積極的に参加したいと考えている男性も少なくないのではないのでしょうか。育児期間中に得られたものは大きく想像以上に多彩です。男

性も取得したいと思っている人は是非取得してみてください。詳しい体験談などいつでもお話ししますよ！

聞き手の感想

こんな旦那さまがいれば、なんて素敵でしょう。そして、なんて恵まれた職場環境でしょう。このインタビューの属、私はうっとり聞いていました。

人それぞれ、得意・不得意があり、興味も様々で、育児（もちろん家事つき）は苦手な旦那様も多いことでしょう（女性もいろいろですよ）。でも、この素敵な旦那さまのように、育児休業の取得を希望している男性はきっといるはずですよ。

しかし、お母さんになる人ですら育休を十分にとれないで、仕事を辞めざるをえなかったとか、負担をたっぷりしょいこんで力強く仕事されているというのが現状。育児休業取得が当たり前、そんな環境が作れば、育児や病気・怪我、勉強などで仕事を一時的に休むことになっても、周りもハッピー、当事者もハッピーになりますよね。そんなことができるよう、皆様のご協力のもと、会員ライフサポート部は地道に活動中です。

※注釈

育児休業制度：国が制度として定めているのは最低限の内容で、育児休業期間、期間内の給与などは、各職場で優遇されている場合があります。また、この制度は自ら前もって事業主に申請しなければ取得できません。自分の職場の就業規定を確認してみましょう。

耳より情報！

『PTママの会』の監事の方と関プロでお会いしました。未だのママやPTママと働く同僚へも働きやすい環境を考えていきたいと、立ち上げられたそうです。PTママたちの生の声や情報が満載です。今すぐホームページをチェックしてみてください！

頑張れ！PTママ！HOME
<http://plaza.rakuten.co.jp/gannbareptmama/>

活動報告



今の社会の動きを反映する2つの研修会の報告

会員ライフサポート部活動報告
職場環境を考える 第13報

中村さち子 (平塚市民病院)

1 今年9月に開催されました国際福祉機器展において、「フランスの少子化対策」というテーマの講演会に部会を代表して参加しました。

人口研究所教授のFrancois Heran氏による「フランスの少子化対策」についてです。

フランスでは、児童関係手当、税制、労働環境、法整備に厚い配慮がなされ、今日では欧州一の出生率に至りました。3歳児の幼稚園の就園率は100%であることや同棲生活を平均2.5年得て結婚するなど文化の違いもありますが、国が積極的に次世代育成の諸政策の拡充に力を注ぎ児童関係手当、税制、労働環境、法整備に厚い配慮がなされこのことから、育児手当は厚く、婚外子も含めてどの子どもにも与えられるそうです。このことも子どもを産み育てやすい環境といえるのでしょう。子育て支援が功を奏して少子化に歯止めがかかり、向上してきたそうです。

高齢化は回避できない要因とし、回避できる要因の一つに高齢者の社会的負担の軽減につながる施設入所を5年先送りする策を今後検討していくとのことでした。

翻って我が国の少子高齢社会をみますと、高齢者の5年施設入所の先のばし策は、日本における在宅重視と重なりリハビリの需要が増加することにつながります。そして、少子化の進展は、生産人口の減少を引き起こし、いやがうえにも子どもを産み育てる社会的基盤を整え、女性の働き手を必要とすることにつながります。2つのことは、いま現に問題とする女

性会員の留保を協会として火急に取り組まなければならない課題でもあります。

2 「PTママの会」主催 第1回学会

慶リハビリテーション学院（千葉県）にて

基調講演は、河合（PTママの会代表幹事）氏が「ワークライフバランスを考える」について4名の女性会員による雇用形態が異なるワークライフについての口述発表がありました。雇用形態は異なるものの、各々の発表は、仕事と育児の両立を如何に工夫し家族の理解と女性会員の地道な努力が伝わってきました。同じ会場に男性PTの参加や妻である女性会員の夫の参加もあり会場を盛り上げていました。子ずれ参加OKということで慶学院の学生有志によるボランティアの人たちが、子守りをかけてくださり、根気良く、泣く子もなく最後まで付き合ってくれました。さまざまな学会においても託児所を設けていく気運が出てきています。今回参加された人の口々に出ていたことは、女性会員も子育て中

であれ、もっと自身のPTとしてのスキルアップをはかり、高めていきたいと熱い学習意欲でした。当士会においても大いに参考にして、今後の様々な研修においても育児のことも考慮し、整えていく環境づくりの必要性を痛感しました。



*「PTママの会」のホームページをぜひご覧ください!! ~今年の総括とこれからの展望について~

大学や大学院、研究所においても育児環境の設備等女性の社会進出に社会情勢が追い付いてきました。

我が国の労働市場の変化と個人個人のキャリアアップ志向は今後もさらに進むであろうと思います。

医療現場では医師や看護師の不足が、耳目を集めていますが、二の足を踏まないためにも女性会員が半数以上を占める当士会においても女性会員のPTとしての雇用環境をよりよくするために、次年度も引き続き職場の上司に対してアンケートを予定しています。

会員ライフサポート部会では、以下の課題の切り口を会員の皆様と学びながら考えていきたいと思っています。

1. 出産・育児との両立できる多様な雇用形態の支援

2. 出産・育児などで働けない場合の代替委員制度

3. 復職後の再教育支援

4. 休職中の女性会員の登録する人材バンク

当士会が女性の雇用環境支援について始動したことは、他県にも影響を及ぼしつつあります。本協会においても重要課題として取り組み始めました。

望むべきことは、男女の隔たりなく自己実現—PTとして、さらに成長したい、母として、妻としても成長したい—というメッセージを受けて当士会での活動をヒートアップしていきたいと思っています。皆様のご意見やご協力をお願いします。

活動報告



育見パタパタ体験記Ⅲ～職場復帰と育見(6ヶ月～1才)の巻～

会員ライフサポート部活動報告
職場環境を考える 第14報

堀 七湖 佐藤 幸子 (帝京大学医学部附属亀戸病院)

9月号では出産・職場復帰直前までの体験記を載せました。今回は職場復帰後の育見の体験記を紹介します。育見休暇を5ヶ月間取得し、4月1日から復帰予定でした。

* 慣らし保育 *

認可保育園は不承諾となり、予約金を納めて確保していた保育園に預けることにしました。保育料はかかりますが、3月中から慣らし保育(認可保育園の慣らし保育は、4月の復帰と同時に)を始められるので、母子互いの準備に少し余裕が出来るのではないかと思います。

泣き顔には心が痛みましたし、6ヶ月から預かる提示を掲げている所に5ヶ月から預けていたので、ミルクをあまり飲まないのは予想通りだったのですが、2日目のベビーカー乗車時に前に転げて額のアオタンには不快感が…今は笑えますが、親の慣らし期間でした。

* 予想外の有給消化 *

半月前から預け始めたので、多少は自分の時間が持てるはずでしたが、なんと今更、旦那が『麻疹』にかかり入院し、更に子供の初めての風邪症状も重なり、病院通いの日々になってしまいました。しかも子供も『麻疹疑い』で登園許可が頂けるまでには3～4週必要で、私の4月1日復帰の予定は叶わぬことが決定。1週間延ばし、更に3日間実家住まい&保育を利用し、なんとが復帰となりました。

* お迎え電話 *

私が預けていた園では、38℃でお知らせ連絡、38.5℃で退園連絡なので比較的少なかったように思います。預けてから9ヶ月間経ちますが、半休2回・1日1回、旦那半休1回、実母頼み6～7日位です。高熱の翌日は休ませる方が回復がいいように思います、実母様々です。

* 主治医 *

麻疹疑いの時は勤め先の小児科を利用していました。復帰後は退社後に利用できる診療所通いです。小児科系は午後6時、耳鼻科系は7時までが多く、何件か利用し、近さに対応と終了時間から一番気に入ったのは耳鼻科でした。しかし混んでいて待ち時間が長く、そのためか?利用すると必ず風邪が悪化するような気がして…少し遠い小児科に駆け込みで通っています。休む程ではないのですが、鼻は常にたらのしている状態なので、今も週2回利用しています。予防接種がおおか

た決心1歳半位まで小児科を利用し、その後は遠いやすい耳鼻科にしようと思います。

* 離乳食 *

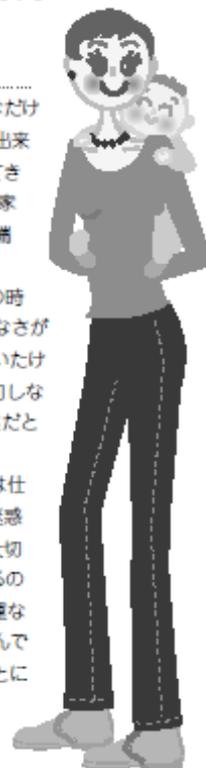
もともと料理に興味がない私は、無理をせずベビーフードを主に利用しています。なかなか種類が豊富で重宝していますが、12ヶ月位までしかありません。まだまだ大人と同じわけにいかず、しかも土曜はお弁当が必要な保育園なので、これが悩みの種です。食事に手間をかけない罪ほろぼし?に授乳を継続していますが、夜間の授乳をやめると母乳は止まってしまうため、夜も2～4回は起きなければならぬのも辛いところです。1歳超えたので、栄養では無く精神的な繋がりの授乳なので、卒乳を試案中。卒乳は季節のいい時期が理想だそうです。冬の風邪(吐き・下痢)で水分が補給しにくい時に、母乳で水分補給が出来ると思わせずすむと聞く先輩ママさんのアドバイスもあり、もう少しばらく継続かな。

* 気持ちの切り替え *

早朝・夜間・休日も自由に好きなだけ出来ていた時のような仕事対応が出来ず、仕事・自分優先で永らく生きてきた私はイライラの気持ちが沸々。家でも慣れない家事・育児の中途半端感にゲンナリの日々でした。

で、思い出しました。新人PTの時も十分対応できない自分の不甲斐なさが悲しくて悔しくて、迷惑をかけていたけど、先輩PTを観察し研修会に参加しながらあがいて来て、PTを良い職業だと思っ続けられていることを!

職場では子供のいるPT・家では仕事を持つ母親の「新人」として、迷惑をかけながら成長していくことが大切なので、出来ないマイナス面を見るのではなく、新たに得られたこの貴重な役割(難題)に、前向きに取り組んで行きたいと気持ちを切り替えることにしています。



活動報告



「部会活動を通して」 井上 早苗 (前所属 れいんぼう川崎) 会員ライフサポート部活動報告 職場環境を考える 第15報

会員ライフサポート部は、結婚や出産に伴って離職する女性会員が30歳を起点に多い現状を考えて、土会の女性理事(半田・中村)を中心に数名が集まり『女性支援事業』として平成16年にスタートしました。まずは女性会員の職場環境やニーズ把握のためのアンケート調査にとりかかりました。ちょうどその頃、私自身も結婚して家事と仕事の両立に悪戦苦闘しており、近い将来の出産・育児と仕事の両立に対する不安もありました。活動の中で出産・育児に関わる制度を調べることは自身にとって役立ちましたし、それ以上に部内の育児経験のある先輩方の話には重みがあり、聞くたびにパワーをもらっていました。その後、平成19年には『女性ライフサポート委員会』と名称を変え、翌年には会員全体の課題として考えようと『会員ライフサポート部』として活動を続けています。部員の年齢も幅広く、立場も未婚者、既婚者、DNKS（共働き収入、子供なし）、不妊治療中、妊娠・出産をして育児の真っ最中、子育てを終えて介護の問題を抱える人など様々です。だからこそ多くの問題が挙げられ、色々な視点から検討することができます。

皆さんも結婚・出産・育児だけでなく、様々な理由で仕

事が続けられなくなる状況があると思います。(私も家庭の事情で職を離れています) 当部にはどんな状況であってもPTを続けたい気持ちがあるのなら、みんなでサポートしようという熱意があります。

もし、困っていることやこんな支援をしてほしい等のご要望がありましたら、下記の宛先までお寄せください。

メールアドレス：

nakamura@pt-kanagawa.or.jp

ohtsuki@pt-kanagawa.or.jp



部 員 募 集



会員ライフサポート部では一緒に活動をしてくださる方を募集しています。
当部の活動に興味がありましたら、メールにてご連絡ください。

メールアドレス

nakamura@pt-kanagawa.or.jp / ohtsuki@pt-kanagawa.or.jp

